

原状回復事業の進捗状況と見通しについて

1 事業計画の変更

平成 29 年度末までの事業計画を 5 年延長し、2022 年度までとすることについて、平成 30 年 3 月 26 日に環境大臣の同意を得た。事業費は 25 億円増えて総額 255 億円程となる見込み。

2 これまでの対策

- (1) 平成 16 年 8 月 行政代執行により廃棄物撤去を開始
- (2) 平成 19 年～ 汚染土壌対策を開始
- (3) 平成 25 年～ 1,4-ジオキサン対策を開始
- (4) 平成 26 年 3 月 廃棄物の全量撤去を完了（総量約 35 万 8 千 t）
- (5) 平成 28 年 7 月 汚染土壌対策（VOC）を完了
- (6) 1,4-ジオキサン対策を継続中

3 現状

- (1) A・B・D地区で 1,4-ジオキサンの環境基準を超過している。
- (2) 全体の 1,4-ジオキサンの汚染状況の確認が必要
- (3) H地区で水銀の環境基準を超過している。
- (4) 昨年の植樹試験は水はけが悪く枯死

4 平成 30 年度の事業内容

- (1) 1,4-ジオキサン対策
- (2) 場内と周辺環境のモニタリング
- (3) 汚染水処理施設稼働
- (4) 水銀対策
- (5) ○地区での試験植樹

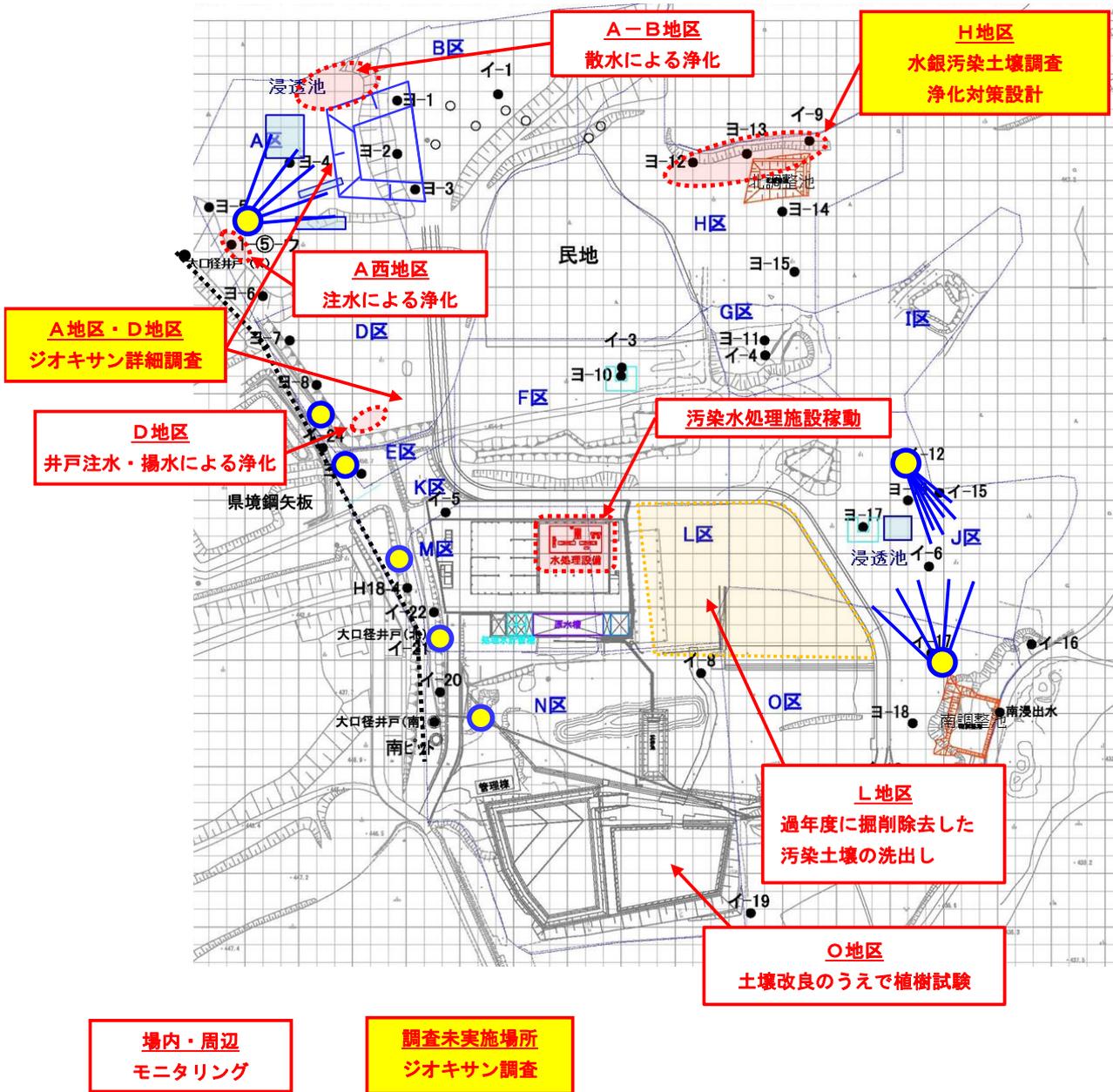
<参考>

今後 5 年間の事業見通し

事業内容	H30	H31	H32	H33	H34
1,4-ジオキサン対策として地下水の揚水と浄化処理	▶				
水銀対策として詳細調査と掘削除去等の必要な対策	▶				
場内井戸と周辺環境のモニタリング	▶				
汚染水処理施設等の撤去					▶

30年度事業の概要図

平成 29 年度以前 青
 平成 30 年度継続 赤
 平成 30 年度新規 赤



苗木植栽試験の実施状況について

1 趣旨

平成29年度に引き続き、跡地利用策としてワーキングで提案の多かった森林再生について具体的な可能性を探るため、ウルシ等の植栽試験を実施するもの。

2 実施概要

平成29年度はウルシ及びカラマツを植樹したが、現地の環境が厳しく全てが枯死するという結果となった。今年度については、昨年度の試験で得られた知見を元に実施方法を次のとおり見直した。

項目	平成29年度	平成30年度	見直し理由
樹種・本数	ウルシ30本、カラマツ40本	ウルシ、アカマツ、ミズナラ各100本	カラマツの生育が特に不良。風に弱いウルシの保護
植樹時期	5月1日	ウルシ：4月5日 ウルシ以外：同28日	ウルシは融雪後早い時期の植樹が適当
土壌	改良なし	透水性の改良を実施	粘土質土壌での根腐れ対策
その他	気温、水分量等を測定	同左	

3 実施状況（写真）

(1) ウルシ植樹（4月5日）



融雪したが前日に再び降雪



苗とともに土壌改良剤・肥料を施工

(2) アカマツ・ミズナラ植樹（4月28日）



土壌改良境界。無改良の左側は湿潤



3種を交互に植樹

教訓を後世に伝えるためのアーカイブについて

1 制作した広報用DVDの配布先

配布先名	配布 予定数	配布 枚数	目的
原状対策協議会委員	14		関係者への配布・大学での授業に利用
ワーキング委員	6		関係者への配布
土壌浄化対策検討委員会	2		関係者への配布
環境省	1		関係者への配布
産業廃棄物処理振興財団	1		関係者への配布
青森県	1	1	関係者への配布
二戸市	5		関係者への配布・広報に利用
田子町	2		関係者への配布・広報に利用
二戸センター	5	5	広報活動・希望者への貸し出し
県庁資源循環推進課	2		排出事業者説明に利用
田子CATV	1		制作協力者への配布
佐々木健司さん	1		制作協力者への配布
環境学習交流センター	10	10	広報活動・希望者への貸し出し
岩手大学図書館	1		貸し出し
県立図書館	1		貸し出し
二戸市図書館	2		貸し出し
田子町図書館	2		貸し出し
福岡高校	2		出前授業・貸し出し
福岡工業高校	2		出前授業・貸し出し
計	61	16	

2 広報活動の展開例

(1) 活動名

カシオペア連邦環境を守り育てる若手人材育成事業

(2) 事業概要

本事業は、青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案を抱える地元として、事案を風化させず教訓として後世に伝えながら、地域の環境保全を支える人材を育成することを目的とする。

本事業は二戸地域で積極的に環境保全活動を行っているカシオペア環境研究会への委託事業を想定している。

(3) 事業内容

ア 環境フェスティバルの開催(継続)

親子を対象として家庭で環境保全について対話をするきっかけとなるイベントを開催する。内容としては、環境に関する講演会のほか、地域の環境活動の紹介、体験学習、子供が描いたエコキャラクターの絵のコンテスト及び作品展示などを実施する。

県境不法投棄事案についてもDVDの上映、パネルの展示を行う。

イ 中高生を対象とする県境不法投棄事案の出前授業

地球環境や自然保護などに興味が増す中高生を対象として、県境不法投棄現場の原状回復対策協議会の地元委員や有識者委員等を講師として派遣し、事案の発生や対応の経緯等についてDVDの上映と出前授業を行う。これにより地域の環境問題に目を向け、環境保全活動への理解促進を図る。

(4) 事業実施主体

県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター
カシオペア環境研究会（事業の委託を想定）



昨年の環境フェスティバルの状況（シビックセンターで開催）

今後のワーキング活動の方向性について

1 趣旨

ワーキングの所掌事項である原状回復の記録等の保存や活用のあり方及び現場跡地の環境再生のあり方について、原状回復事業の実施計画期間の延長等を踏まえ、今後の検討の方向性を確認するもの。

2 これまでの検討状況

- (1) 記録等の保存に関しては、大きく分けて①現地（県境現場及び二戸市中心部）での記録・保存、②アーカイブの実施という選択肢が示され、②についてはDVD、ホームページの作成を進めている。
- (2) 環境再生に関しては、森林再生、花畑、イベント会場及びエネルギー産業誘致の4つの柱が示され、森林再生について具体的な実現性を検証している。
- (3) 一方で、原状回復事業の終了後の土地所有者・所有形態が定まっていないので、これ以上の具体的な検討は行いにくい状況にある。

3 検討の方向性

- (1) 国の補助を受けての原状回復事業は平成34年度まで延長されたが、それ以降は財源の制約や記録・記憶の風化が懸念されるため、現地での記録等の保存や環境再生については、平成34年度末から間を空けずに新たな取組が実施できるようあり方の検討を進めていく。
- (2) 現場跡地の利活用に当たっての大前提としている公売の実施について、環境再生のあり方とともに具体的な実施方法、区域等を定めていくことが望ましいことから、具体的な時期、手法等の整理を行っていく。
- (3) ワーキングとしては、所掌事項について必要な検討を行い、必要に応じて関係主体に提言を実施していく。

4 今年度の開催計画案

平成30年度については、協議会と同様に3回程度の会議開催を予定している。協議会のほか、関係機関と適宜情報交換をしながら議論を進展させていく。

開催時期	内容	協議会日程（参考）
5月18日（今回）	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽試験 ・アーカイブ ・事業計画 	3月17日、6月9日
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・各エリア状況視察 ・ゾーニング 	9月8日
12～1月	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制の状況 ・想定される実行主体 	3月23日

5 その他

委員について1名欠員を生じていることから、補充委員の選任について検討することとする。